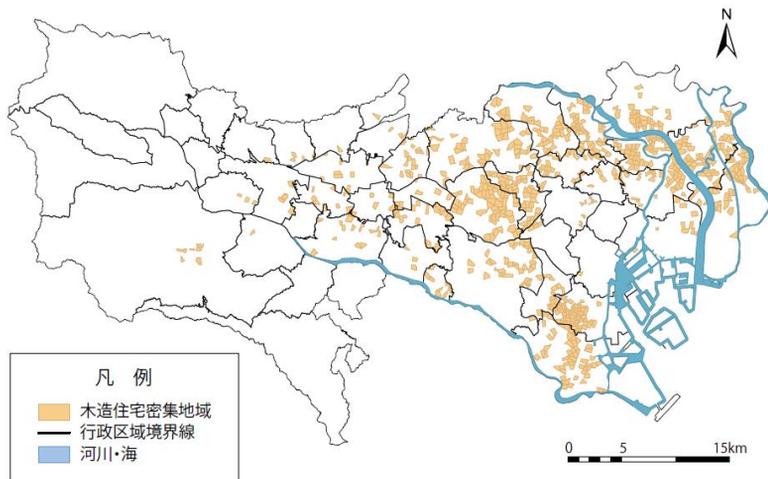


地域別の改善状況等について

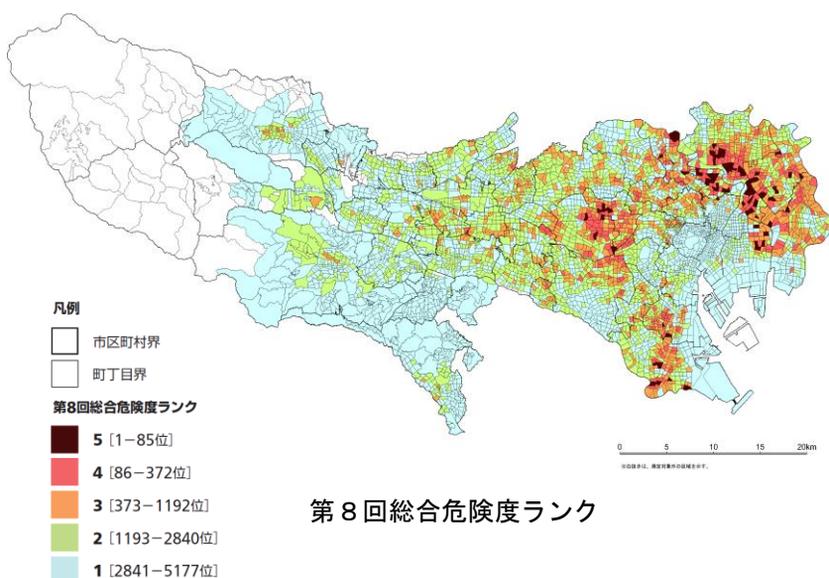
東京都では、今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が70%の確率で発生すると予測されており、首都直下地震による東京の被害想定によると、区部の木造住宅密集地域を中心に、建物倒壊や地震火災の被害が発生するとされています。

■ 木造住宅密集地域の現状



木造住宅密集地域（以下「木密地域」という。）は、山手線外周部を中心に広範に分布しています。これらの地域は、戦後の急速な市街地などにより形成されましたが、今日に至っても、道路や公園等の都市基盤が不十分なことに加え、老朽化した木造建築物が集積するなど防災上・住環境上の課題を抱えています。

■ 地域危険度について



東京都では、東京都震災対策条例に基づき、以下の目的でおおむね5年ごとに、都内の市街化区域について、各地域における地震に関する危険性（地域危険度）を調査しています。

- ① 地震災害に対する都民の認識を深め、防災意識の高揚に役立てる。
- ② 震災対策事業を実施する地域を選択する際に活用する。

木密地域を中心に地域危険度が高い地域では、このような市街地の実態を踏まえ、建築物の不燃化及び耐震化の事業を連携させながら、震災に強い都市づくりの推進を図っていくことが重要です。

<防災都市づくり推進計画>

東京都は、災害に強い都市の実現に向け、防災都市づくり推進計画（平成28年3月改定、平成29年3月整備プログラム更新）に示す以下の基本的な考え方にに基づき、市街地の防災性の向上を図っていきます。

1 延焼遮断帯の形成 緊急輸送道路の機能確保

震災時の大規模な市街地火災を防止するとともに、円滑な救援・救助活動、避難などを可能とする広域的な観点から都市の防災上のネットワークを形成

2 安全で良質な市街地の形成

防災生活道路等の基盤整備、建築物の不燃化・耐震化などにより地域の状況に応じた防災性の向上を図り、安全で良質な市街地を形成

3 避難場所等の確保

大規模な市街地火災から都民の生命を守るため、避難場所を適切に確保し、その安全性の向上や避難距離の短縮化



整備目標

延焼遮断帯形成率 75%※1
(整備地域内)
骨格防災軸形成率 98%※1

※1 平成37年度までの目標とする

不燃領域率 70%※2,3
(整備地域内)
70%以上※2
(重点整備地域内)

※2 平成32年度までの目標とする
※3 平成37年度までに70%以上を目標とする

区部における、避難有効面積が不足する避難場所、避難距離が3 km以上となる避難圏域の解消

整備手法

都市防災不燃化促進事業
沿道一体整備事業
耐震診断・耐震改修への助成
耐震改修への融資
(緊急輸送道路沿道)

都市計画道路の整備
沿道建築物の不燃化・耐震化
道路閉塞のおそれのある建築物の耐震化

木造住宅密集地域整備事業
防災街区整備事業
新たな防火規制
(東京都建築安全条例)
地区計画

生活道路の整備と沿道建築物の不燃化
防災上有効な公園等のオープンスペースの確保
避難経路となる沿道建築物の耐震化

都市防災不燃化促進事業

避難経路となる沿道建築物の不燃化
避難場所周辺の建築物の不燃化
避難場所へのアクセスの確保